



羅臼町議会だより



しれとこ

令和7年第3回定例会	2~3
一般質問	4~8
議会広報研修会	9
議会の動き・中学生と議員の対話集会	10

令和7年

第184号

10月10日



国後島 〈写真提供 地域おこし協力隊 近藤 雨氏〉

令和7年 第3回定例会

令和7年度専決処分結果

	補正額	予算総額	専決月日	内 容
一般会計	175万1千円	56億5,056万1千円	7月14日	体育団体派遣助成金
	317万1千円	56億5,373万3千円	7月30日	災害対応に要する経費
	171万6千円	56億5,544万8千円	8月7日	体育団体派遣助成金

九月九日、十一日に第三回定例会が行われ、専決処分三件、報告二件、各会計補正予算、条例改正二件、財産取得二件、規約変更三件、人事案件二件、決算認定六件、発議一件の審議を行い、全て原案通り可決した。

補正予算内容

※主な項目のみ

一般会計

- ・ 財政調整基金積立金 一億一千万円増額
- ・ 定額減税補足給付金 五八八万円増額
- ・ 水道事業会計操出金 一、四七三万四千円増額
- ・ 一般廃棄物処理修繕料 一、二四五万一千円増額
- ・ 水産物ブランド化業務委託料 三六六万二千円増額
- ・ 水産振興備品購入（海洋観測ブイ三基購入） 九六九万九千円増額
- ・ 給食センター厨房備品購入（冷却ユニット） 三二七万八千円増額

国保会計

- ・ 国保財政調整基金積立金 三〇〇万一千円増額

介護会計

- ・ 介護給付費準備基金積立金 七七七万六千円増額
- ・ 国保負担金等返還金 九八二万三千円増額

診療所会計

- ・ 医療備品購入 一八八万八千円増額

水道会計

- ・ 湯ノ沢町消火栓移転工事 一四〇万八千円増額
- ・ 温泉集団施設地区内配水設備移転事業基本設計業務 二、四四三万一千円増額

令和7年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
一般会計	
1億7,026万8千円	58億2,570万8千円
国民健康保険事業特別会計	
334万2千円	9億4,155万2千円
介護保険事業特別会計	
1,759万9千円	5億766万2千円
後期高齢者医療事業特別会計	
33万円	8,670万5千円
国保診療所事業特別会計	
188万8千円	2億1,112万6千円
水道事業会計	
事業収益	140万8千円
事業費用	140万8千円
資本的収入	2,443万1千円
資本的支出	2,442万1千円



条例改正

- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ・水道敷設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術者管理者の資格に関する条例改正

財産の取得

- ・超音波画像診断装置（国保診療所備品）

目的 医療機器更新
金額 七、四八〇万円
取得先所 釧路市愛国東二丁目一番十七号
氏名 榎あしのメディカル
代表取締役 渡邊 浩往
医療情報システム機器一式（国保診療所備品）
目的 システム更新



人事

金額 三、四四九万一千四百〇円
取得先所 釧路市愛国東二丁目一番十七号
氏名 榎あしのメディカル
代表取締役 渡邊 浩往

羅臼町教育長

住所 羅臼町礼文町二九九番地
氏名 石崎 佳典（再）
任期 令和七年十月一日～令和十年九月三十日



人権擁護委員

住所 羅臼町麻布町一〇八番地二十三
氏名 若山 幸子（再）
任期

令和八年一月一日～令和十年十二月三十一日



発議

- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

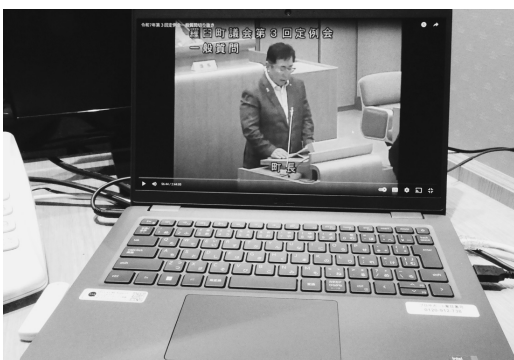
令和六年度決算特別委員会設置

令和六年度の各会計決算を審査する決算特別委員会が、全議員参加により設置しました。
委員長 松原 臣
副委員長 山下 竜哉



定例会の動画配信

議会改革の一環として、定例議会風景をYouTubeで動画配信をしています。忙しくて議会の傍聴に來られない人でも、定例議会の様子をいつでもどこにいてもYouTubeで観る事が出来るようになりました。パソコンや携帯電話などのインターネットに接続可能な機器で視聴できます。議会では、情報発信手段として議会だよりも発刊しています。YouTubeでの動画配信も行っています。ので是非ご覧下さい。



「ここが聞きたい」一般質問Q & A

議員は毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し、質問することができます。これを「一般質問」と言います。

今回は5名の議員が質問しました。

本文は、質問した議員本人の責任で執筆（要約）した原稿を掲載しています。

令和7年 第3回定例会 一般質問



米井 宏喜 議員

羅臼オートキャンプ場の入浴設備整備について

質問

入浴設備を求める声があると感じていますが、町としてはそういった要望をどのように把握していますか？

湊屋町長
口コミから見えるシャワー要望

湊屋町長

予約サイト「なっぷ」に寄せられる口コミを通じて、シャワー設備の必要性を訴える声が多数あることを把握しています。現状は、不便を感じている利用者が多いと認識しています。

再質問

今後の整備方針については、どのようにお考えでしょうか？

湊屋町長

管理棟に設置されているシャワー設備を「貯水タンク」を用いて試験運転することを検討中です。その結果を踏まえて、「湧水」または「水道延伸」のどちらかで本格的に整備する方向性を決めていく予定です。

米井議員

海外からの観光客も増えており、今後はペット同伴サイトや車中泊スペースの整備など、利用者ニーズの多様化にも対応すべきと考えます。また、それに伴う維持管理の負担に備え、利用料金の見直しなども必要ではないでしょうか。

庁舎の熱中症対策と冷房整備について

質問

今後、冷房設備を導入する予定はありますか？

湊屋町長
必要性認識と検討状況

湊屋町長

冷房設備の必要性は認識

しており、教育施設や他の公共施設を含めた優先順位を検討している段階です。

ただし、令和八年度の予算に盛り込むといった具体的な段階にはまだ至っていません。

米井議員

役場庁舎は町民サービスの拠点でもあり、環境整備は職員の働きやすさにも直結します。たとえば移動式冷房機（ヒエスポ等）の導入や、庁舎内の一部をクーリングシェルターとして確保するような対策も柔軟に検討すべきではないでしょうか。

ヒグマ対応に関する苦情電話と体制整備について

質問

職員の業務に支障をきたすほどの事態となり、このような状況を受け、今後の電話対応や体制について、改善の方針はありますか？

湊屋町長
Q & A方式への移行検討

今後は、一問一答型の対応を見直し、複数の職員で共有できるQ & A方式への移行を検討しています。

専用ダイヤルや音声ガイドダンスの導入など選択肢として慎重に検討してまいります。

米井議員

世界自然遺産・知床という特別な環境にある町として、こうした反響もある意味では「町への関心の高さ」と捉えるべきです。

町のホームページなどで、「ヒグマの生態や共存のための心構え」といった情報発信を積極的に行い、教育的観点から誤解を減らす取り組みも必要ではないでしょうか。



オートキャンプ場



昭仁 議員
浜岸

羅臼地区携帯電話工
リア拡大について

質問

町長はこれまでも十二団体と連携し、国に対する意見書提出など積極的な姿勢を取ってこられた事は承知しております。しかし、基地局整備が一部で凍結されている現状や環境調査の不備、オジロワシへの影響などを理由に進展が滞っている事から、町民の不安は依然として大きいのが実情です。

今後、町として国や北海道に対し、携帯エリアの拡大と通信環境の整備について、更に強くまた継続的に行っていく意向はありますでしょうか。また、自然保護団体との対立構造に至らないよう、環境調査の透明性確保や合意形成の枠組み

作りなども含めて、町として主導的に提案していくお考えはお持ちなのかお伺いします。

長 不感地帯の解消について継続的に要望してまいります

湊屋町長

知床半島及び海域における防災用通信機能の強化を重点要望事項として掲載し国及び北海道に対して継続的に要望しております。

令和六年十月に、国の関係機関、北海道、携帯電話事業者等が出席した「知床半島地域通信基盤強化連帯推進会議」の場においても不感地帯の解消の必要性について説明しております。漁業者等の安全確保の為に不感地帯の解消は必要との認識に変わりなく、今後も継続的に要望してまいります。枠組み作り等に関する提案につきましては、知床世界自然遺産地域科学委員会において、携帯電話基地局の整備が世界自然遺産の価値に与える影響を評価する

ため、調査手法等に対する助言が行われています。

環境調査の透明性確保は重要であり、今後とも科学委員会に協力しつつ、議論を注視してまいります。

再質問

科学委員会の評価が重要と考えているようですが、意見交換を重ねるのは受け身の姿勢です。町が主導して、協議の場を設置するなど合意形成を前に進める具体的な取り組みを行う考えはありませんか。

今後、地震・津波・緊急事態時の連絡手段は、誰もが使える携帯電話エリア拡大に向けて、更に一歩・二歩と今まで以上に踏み込んで欲しいと思っております。

湊屋町長

科学委員会の調査の結果を見て、様々な協議を重ね環境に負荷をかけないで進めてまいります。

陸上養殖について

質問

数年前より羅臼漁業協同

組合漁業者と共に羅臼町が進めておりますが、思うように進展せず、現状は羅臼町温水プール隣のビニールハウスの中で、一部分に約一トンの水が入る水槽一つとポンプを設置している状態です。漁業者からは、水から作る好適環境水と海水の二刀流で育て、どのような違いがあるのか調べる事や、太陽光の影響があまり出ない施設等、新たな場所を提案して欲しいと願います。

今後、町は国からの支援金や補助金など含め、どのように協力していくお考えかお伺いいたします。

湊屋町長

令和四年度に陸上養殖推進研究会が発足され取り組みを行っております。岡山理科大学で開発されました好適環境水を活用した完全陸上養殖を目指す事となり、今年度は好適環境

水を活用した試験を行う予定です。試験終了後、養殖事業の起業を目指す事になった際は、場所の選定や整備費、運営費等についてどういった支援ができるのか協議を行ってまいります。

再質問

今の施設は植物と同じハウス内で育てる試験なので夏は温度が高くなり過ぎ、一定の温度を保つのは困難なのではないですか。植物と魚を同じ施設内で育てるのは無理があるのではないでしょうか。

伊藤町づくり担当課長

水槽の中にはヒーターとクーラーが付いていますので、適正な温度が保たれる予定にはなっております。

浜岸議員

今後陸上養殖が出来るようになった際には、羅臼ブランドの鮭児が育てられるように進めていただきたいと思っております。



山下 竜哉 議員

地域公共交通の実証実験について

実験の目的は？

質問

この実証実験の目的について伺います。

湊屋町長 私の執行方針で述べている通りです

湊屋町長

今の時代に合った公共交通計画策定のために、利用者ニーズの把握と望ましい運行ルートを調査するために、コミュニティワゴンによる実証実験を行っております。

利用頻度や反応は？

質問

利用頻度や住民の反応について伺います。

湊屋町長 おおむね好評のご意見をいただいております

湊屋町長

現在の運行は「月・水・金」の午前九時から午後一時まで、バスが運行されていない時間帯に町内のバス停を活用した実証社会実験を実施しております。

また、土曜日は予約による実証社会実験を実施しております。利用者につきましては、ほぼ移動困難者と言われる高齢者の方々が十名ほど利用しており、おおむね好評のご意見をいただいております。

今後は？

質問

今後の方向性について、町の考えを伺います。

湊屋町長 地域公共交通活性化協議会で検討協議し、計画作りを進めていく

湊屋町長

実証実験の結果を「地域公共交通活性化協議会」で検証・協議をいただき、持続可能な運行体制の確立と利便性の向上を図ることを目的とした羅臼町の地域公共交通計画を策定していく

運びであり、補助事業の活用も視野に入れた計画とするため、北海道運輸支局に意見をいただきながら計画づくりを進めてまいります。

人材の確保は？

質問

ドライバーの人材確保について現状と対策を伺います。

湊屋町長 事業者と連携し運転手を確保

湊屋町長

人材確保については、交通事業各社が募集を行っているが、その確保に繋がっていないのが現状です。町としてはコミュニティ

ワゴンの本格運行や交通事業者の存続のため、計画の中に運転手確保対策としての項目を設け、事業者と連携しながら「運転手確保」に取り組み、記載したいと考えます。

再質問

利用者が十名程度では持続性に不安が残りますが、今後、利用者の拡大に向け

てどのように取り組んでいくのか伺います。

野田町民環境課長

昨年は一日延べ二・二人でしたが、本年は五十一回運行中平均六・四人まで利用者が増えており、継続することが大切だと思います。

今後は、利用拡大に向けバス停以外にも視野に入れ、幅広い住民に利用していただけよう取り組みます。

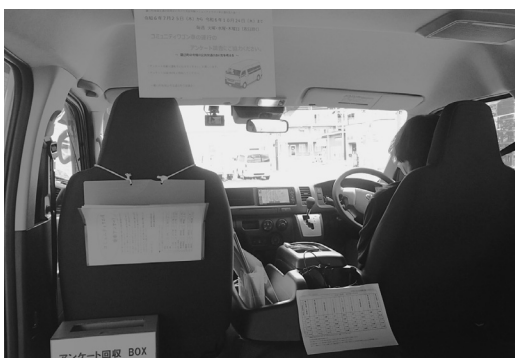
再質問

ドライバーの人材確保についてですが、交通事業者が運転手を募集してもなかなか集まらない状況です。そこで、例えば比較的若く

して定年を迎える自衛官退職者の方々は、運転技術はもちろん経験や規律遵守に優れており、地域で活躍できる人材と考えます。こうした人材を積極的に活用していく考えはないものか伺います。

川端副町長

町全体で人材不足が課題となっている現在、ドライ



バーについても交通事業者と人材確保に向け協議をしながら検討してまいります。提案された自衛官退職者の活用についても、積極的に関係機関と協議を進めてい



加藤 勉 議員

移住・定住の推進について

質問

移住・定住施策を推進するため各種施策を推進していますが、現時点での評価について伺います。

長 これまでの実績と課題を踏まえ、魅力発信と受入れ環境の整備に取り組んで行く

湊屋町長

当町では、人口減少対策の一環として、複数の取組みを進めています。

①「就業体験移住モニターツアー」については、平成二十七年から実施しており、医療職・介護職等の職種に応じた就業体験で、これまで延べ一〇名の応募があり、医療職一名、包括支援職一名が移住されている。

②「インターンシップ受入れ事業」は、保健師資格取得者を対象に、就業体験の機会を提供する事業で、令和六年度から開始し、これまで五名の学生を受入れ、当町の魅力を知っていただく良い機会となっています。

③「移住・定住促進補助金」は令和五年から実施、これまで三件の活用があり、住宅取得やリフォーム、引越支援など安心して暮らせる環境整備の一助となっています。

これらの取組みで、移住者の裾野拡大に繋がったと評価しています。

地域おこし協力隊の採用について

質問

町の活性化対策として、地域おこし協力隊を採用しているが、今後、拡大する予定はあるのか。

長 地域おこし協力隊制度を活用して、町の活性化・定住促進に繋がるよう、全庁を挙げて取り組みます

募集職種

- 医療 医療従事者 4名募集 (職種問わず)
 - 看護師・准看護師
- 介護 介護従事者 4名募集 (職種問わず)
 - 介護支援専門員・介護職員
- 役場 保健師 4名募集
 - 保健師
- 福祉 地域包括支援センター 4名募集
 - 社会福祉士
- 漁協職員 4名募集
 - 市場での荷受けやウニ等の飼育管理、昆布製品管理等

参加特典付き

- 1 交通費をサポート！
 - 北海道内が15,000円
 - 北海道外が30,000円
- 2 宿泊費無料！
 - 宿泊費を無料でご提供いたします。
- 3 レンタカー貸与！
 - 業務用で必要な車種・車種のレンタカーを貸与いたします。

「羅臼町移住職場体験モニター」のご応募はこちら ▶ https://needyou.jp/rausu_taiken2025/

外国人労働者に対する支援について

質問

当町では約一〇〇名の外国人が暮らし、労働力不足の当町において貴重な存在となっている。自国を離れ生活する外国人の生活環境への支援について伺う。

長 外国人の皆さんが安心して暮らし、活躍出来る地域づくりを、各方面と連携して多文化共生の町づくりを進めて行きます

湊屋町長

外国人労働者の受け入れは、技能実習制度や特定技



能制度を活用して各地で受け入れが進んでいます。本年七月には、事業者主体で「外国人労働者交流会」が開催され、交流や繋がりを深める貴重な機会となりました。

今後は「外国人労働者を支援する」地域おこし協力隊の配置も検討していきます。今後とも国や関係機関、地域住民、受入れ事業者と連携し、多文化共生の町づくりを進めていきます。





小川 雅勝 議員

合併処理浄化槽の普及促進について

質問

当町に於ける汚水処理人口普及率は約五十二％で、全国平均の九十二％、また人口五万人以下自治体の八十二％に比べて大きく下回っています。特に、市街地区の普及率が低いのではないかとありますが、世界自然遺産の町として、環境面からも解決しなければならぬ問題だと思えます。

今後、市街地区の普及率を上げるための対策について伺います。

町長 実態調査を行い、今年より補助金の額を増額

湊屋町長

汚水処理普及率については、合併処理浄化槽の個別処理を推進し、汚水処理に取り組んでいるため、普及

率が全国平均よりも低いという理由がございます。

昨年度、合併処理浄化槽の普及に関する実態調査を行った際の聞き取り調査では、町からの補助金が低い・土地の関係上設置する場所がない・また、単独浄化槽を設置しており水洗化しているの、転換を考えていないとのご意見が多く、今年度から補助金の額を増額し、補助率を二十％台から四十％まで引き上げ、合併処理浄化槽の設置促進に繋がっていきたく。

小川議員

今後、人口が減少し、コンパクトシティを進める上で市街地区の環境整備は重要な課題となるので、将来的な計画が必要であると思えます。

ヒグマ対策について

質問

道内ではヒグマによる人的被害が相次ぎ、当町においても鹿を襲う衝撃的な映像が公開されるなど、町民

や観光客の不安が高まっています。今後は人命保護を

最優先に、町としてヒグマ対策を進めて行かなければならないのではと思えますが、町長はどのように考えているのか伺います。

町長 知床半島ヒグマ管理計画に基づき対応

湊屋町長

道内において、ヒグマに人が襲われるという大変大きなニュースが相次ぎました。

七月二十七日には、羅臼町内の国道で熊が鹿を襲うという事案があり、その映像はセンセーショナルに報道されました。知床では、羅臼町・斜里町・標津町並びに北海道・釧路自然環境事務所・北海道森林管理局により独自の「知床半島ヒグマ管理計画」を策定して、その都度対応方針を慎重に決定しています。今回のケースは、人命を最優先させるべく、捕獲という判断に至りました。羅臼町は、生活圏へのヒグマ出没

を抑制する取り組みにも力を入れており、電気柵の設置や管理運用等に多くの予算を投入しております。また、各町内会においても、

ヒグマを生活圏に近づけさせないよう藪の薊り払いなど、自ら出来ることに取り組みしております。より効果が期待できる取り組みを官民全体で検討、実施して参ります。

小川議員

町中心部より標津方面には電気柵が無いので、設置を検討すべきである。

町道の付帯施設の老朽化及び維持管理について

質問

峯浜地区の町道に設置されているガードケーブルや防雪柵等は、老朽化により十分な機能を果たしておらず、この状態は何年も前から続いており、修繕する計画はないのか。また、国後展望塔へ向かう町道は草木が生い茂って道路に覆い被さり、枯れ葉が道路や側溝

に落ちて大雨等により側溝が詰まっています。立木を伐採出来ないのか。また、道路幅員が狭いので、側溝に蓋をする事はできないのか伺います。

町長 多額の費用を要するため、検討が必要

湊屋町長

峯浜地区における道路付帯施設の様子は把握しているが、更新には多額の費用を要することから、補助金等の財源確保を含め、早期の改善に向け検討する。

国後展望塔へ向かう道路は、山腹の形状や状況などを考慮した上で、可能な範囲で対応を考える。道路側溝の蓋については、多額の費用を要するため、現状での対応を継続したい。



議会広報研修会

（令和七年八月十九日）
ホテルポールスタール札幌

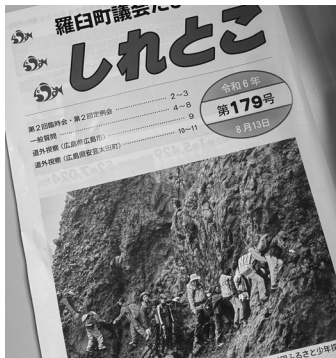
八月十九日に、札幌市で行われた「議会広報研修会」に参加してきました。羅白町議会からは、広聴広報常任委員会の六名が出席しました。

研修では、議会広報サポーターの芳野政明さんを講師にお迎えし、「議会の『見える化』と住民との信頼を築く広報の基本と編集」というテーマでお話を伺いました。

議会広報は、町民のみなさんと議会をつなぐ大切な手段のひとつです。ただ一方的に発信するのではなく、「目を引く見出しやレイアウト」「見やすさ」「分かりやすさ」などを工夫し、町民にとって親しみやすい広報を目指すことが大切だと学びました。他町の実例を見ながら、今後の羅白町の議会だよりのイメージを広げることができました。

「できることから」進化！
今回紹介された他町の広報誌は、フルカラーであったり、一般質問を簡潔にまとめたいたり、編集の工夫がたくさんあり、とても参考になりました。とはいえ、委員会のメンバーは二年ごとに変わり、議会そのものも四年ごとに改選となるため、継続には引き継ぎも欠かせません。羅白町でもできる範囲で少しずつ工夫を加えながら「変化」を出していきたいと思っています。

この議会だよりを読んでいただくと、「あれ、前とちょっと違うな」と感じる場所があるかもしれない。ぜひ「間違い探し」の感覚で（もちろん間違いではありませんが：笑）楽しんで見つけていただけたら嬉しいです。



タブレット導入!!

議会も時代に合わせ、二〇二四年第四回定例会よりペーパーレス化と、効率化を目的にタブレットを導入しており、本年九月の第三回定例会では、完全ペーパーレスとなりました。そこで今回は、三名の議員さんにタブレットを使用して感想をお聞きしました。

今後は、より一層活用の幅を広げられるよう努力してまいりたいと思います。

議会に参加する度に大量の資料が配布され、自宅での保管も大変でした。

タブレットを使用する事でペーパーレスのみならず、過去の資料を探しやすくなりました。ただ、税金で購入された最新鋭の機器であるため、持ち運びの緊張感たるや、一・五倍増であります。

米井議員

後記

すっかり秋となりました。今日この頃、タブレットを手にして早一年。議員各位には鍛錬の日々、それもこれもペーパーレス化と効率化、そして環境に優しいと良い事づくめでありますが、当の本人達は四苦八苦。講習会も五回を数え、使いこなせてきた感はある道なお半ば。鍛錬の成果に乞うご期待！

山下 竜哉

紙を使わなくなったことで経費削減や環境への配慮につながっていると思います。また、見るのが大変だし、使用するのも難しかったが、今後は慣れていくしかないなあと思っています。ところでございます。

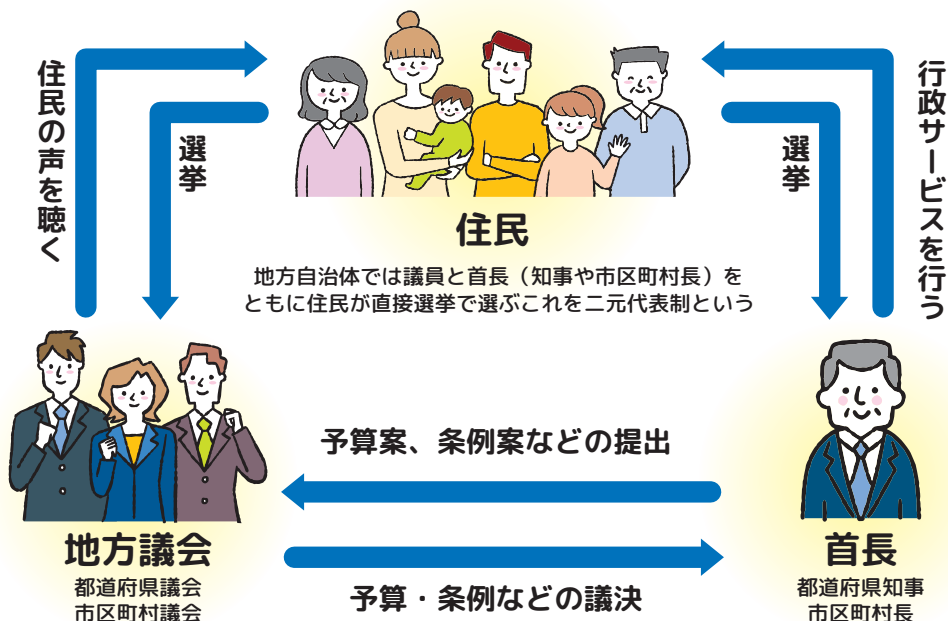
加藤議員

何枚もの紙をもたず、タブレットひとつで全ての会議に対応出来ることはとても便利ですが、タブレット講習会を何度も受講し、使えるようになるまでの道のりは多少の困難もありました。

議会の動き 令和7年8月～10月

月 日	行 事	出席者
8月5・6日	根室地方総合開発期成会要望活動（札幌市・東京都）	議長
7日	根室町村議会議長会視察（大阪万博視察）	議長
15日	羅臼町忠魂碑護持奉賛会慰霊祭	副議長
18日	北方四島羅臼洋上慰霊	議長
19日	議会広報研修会（札幌市）	議員6名
23日	故郷札幌らうす会交流会	議長・議員2名
24日	標津町議会講演会	議員7名
29日	北方領土返還要求北海道・東北国民大会及び啓発街頭行進（札幌市）	議長
9月3日	議会運営委員会	議員6名
3日	行政と議会議員との懇談会	議員10名
8日	全員協議会	議員10名
9日	令和7年第3回定例会（1日目）	議員10名
10日	総務民生常任委員会	議員6名
10日	経済文教常任委員会	議員5名
11日	議会運営委員会	議員6名
11日	令和7年第3回定例会（2日目）	議員10名
11日	行政と議会議員との懇談会	議員10名
18日	広聴広報常任委員会	議員5名
18日	議会改革特別委員会	議員6名
27日	第2回知床らうす産業祭（羅来楽）	議員10名
10月1日	第1回決算特別委員会	議員10名

地方議会で話し合わせ、決定した内容に従って知事や市区町村長などの執行機関が仕事をする



子どもたちの議会への関心を高め理解を深めるための主権者教育を進めていきます。身近な政治の場である議会の役割を伝える。地域の一員として自覚を高め、問題解決能力を養うことを目的としています。

中学生と議員の対話集会
初の試み（十月予定）